

(6) 市が指定する「卒園児優先申込み」の対象となる公立保育所

【令和5年度卒園児優先申込み】

※ 「卒園児優先申込み」の対象となるすべての方が、申込みできます。

※ 育成支援制度の対象とならない児童が対象となります。

※ 対象となる公立保育所は、連携施設による卒園後の受け皿が特に不足している地域をもとに選定しています。

※ 「対象施設」及び「受入児童数」は、各施設の受け入れ体制の状況等により、変わることがあります。

令和5年6月時点

施設名	所在区	受入児童数	
天沼保育園	大宮区	2人	
東大宮保育園	見沼区	1人	
春野保育園		1人	
上落合保育園	中央区	2人	
大戸保育園		1人	
白鍬保育園	桜区	8人	
西堀保育園		12人	
岸町保育園	浦和区	3人	
本太保育園		2人	
領家保育園		1人	
駒場保育園		2人	
浦和中央保育園		1人	
常盤保育園		2人	
常盤北保育園		3人	
東仲町保育園		1人	
針ヶ谷保育園		2人	
大東保育園		3人	
文蔵保育園		南区	6人
白幡保育園			3人
大谷場保育園			8人
辻保育園	6人		
曲本保育園	4人		
大谷口保育園	4人		
武蔵浦和保育園	4人		
尾間木保育園	緑区	2人	
原山保育園		3人	